

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171000454		
法人名	医療法人社団 福寿会		
事業所名	コスモス苑「赤とんぼ」		
所在地	岐阜県郡上市白鳥町白鳥405番地5		
自己評価作成日	令和元年6月25日	評価結果市町村受理日	令和元年10月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievsvoCd=2171000454-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和元年7月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

白鳥町中心に近いという環境の中で、地域の方との交流を深めながら、その地域の一員としての意識を持ってもらい、また日々の生活の中でいきがいを感じていただき、楽しく穏やかに生活していただけるような空間作りを提供できるように取り組んでいる。
医療法人社団 福寿会としてグループホームの他に、小規模多機能型居宅介護、特定施設入所者生活介護、短期入所生活介護、居宅支援事業所など各施設と連携をとりながら、入所者様やご家族様の希望に沿った総合的な支援に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町の中心部近くに立地し、利用者の知人や友人の訪問も多く、馴染みの関係が継続できている。職員は、利用者が慣れ親しんだ地域で、喜びと自信を持って、今までの生活習慣を継続できるよう、日々支援をしている。また、利用者は、地域の行事で若者に伝統文化を伝えるという大切な役割を担っている。代表は、事業所で利用する食材全般は町内の店舗で調達し、町の経済効果にもつなげている。管理者・職員は、同法人の他施設とも連携しながら利用者に寄り添い、母体法人が医療機関であることを強みに、24時間・365日切れ目のない支援で安心な暮らしを支えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所の目立つところに掲示して職員全員が実践できている。また、地域の方にも認識をしてもらい、皆が笑顔でその人らしく安心して生活していただけるよう努めている	理念の「見守ります・見逃しません・笑顔を引き出す」を、目につきやすい場所に掲示している。利用者が住み慣れた地域で住民と触れ合いながら、笑顔の絶えない明るい生活を送れるよう、職員一人ひとりが自らのケアを振り返り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	盆踊り会場、園児の交流、春・秋祭り、また中・高校生の体験を受入をしている。地域の方にも協力していただき、外気浴や散歩などで地域交流をしている。	地域農家の応援隊として、食材や調味料、米などは地元産を利用し、地域経済にもつなげている。また、歴史ある地域の行事には、住民との交流を大切にしながら、利用者も職員と一緒に準備の段階から参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から相談等されることがある場合は説明をして認知症の方の理解をしていただけに対応している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で得た情報はケア会議で伝え、サービス向上に活かすために職員同士の意見交換をしている。	運営推進会議は、行政、自治会、民生委員、家族等が参加し意見交換を行っている。自治会全体で開催する防災訓練、地域行事等も具体的に話し合い、地域全体で取り組んでいる。また、水害や地震時についても地域での対応を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に一度市から介護相談員が来苑され、利用者様の様子や意見を聞き、また職員からの意見や思いを聞いてもらい市役所との連携に努めている	困難事例や法律改正等について、具体的な指導を受けられるよう協力体制が整っている。運営推進会議でも、地域の高齢者の状況や行政の取り組み情報を得ている。行政主催の会議には積極的に参加し、介護相談員を受け入れ、利用者サービスにつなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを目指しているが、利用者の方によっては安全を考え、職員間で話し合い、家族の方に相談して同意のもと行うこともある。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、利用者の状態を具体的に説明している。利用者の安全の為、やむを得ず拘束が必要な場合は、話し合いながら最小限にとどめる工夫をしている。運営推進会議を通じ、家族と関係者に報告し助言を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の立場にたちながら考え行動し、職員間で話し合い、勉強会や研修等に参加している		

岐阜県 グループホーム コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用してみえる利用者様はみえるが、制度に関しては分からない職員がいるので学べる機会があれば学んでみたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所されるときの契約時にケアマネが家族の方と話し合い、安心していただけるようにしている。また不安なことやわからないことがあれば説明をして理解していただいている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時など家族の方に現状の様子を伝え、家族の方からの要望も聞き、職員間で話し合いをしている。また、月に一度お手紙で近況を報告している。	家族には、運営推進会議や訪問時に意見や要望を聞いている。日常の食事内容など知りたいとの意見があり、カロリー計算された献立表を「食事便り」として送付している。また、担当職員が手書きのメッセージで利用者の状態を定期的に報告している。	代表、管理者は、相手を認め合う人間関係を大切にした運営をしており、さらに職員が、日々やりがいを持って利用者向き合えるよう、より良い職場環境づくりを目指している。その成果に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	困ったこと、わからないこと等があればケア会議等で話し合い、意見・提案を出して職員全員で助け合いをしている。	管理者も同じシフトで現場に入り、日常的に職員の意見や要望を聞き、課題や改善点について、迅速に対応している。代表は出来る限り職員の希望を受け入れ、家事や子育て等を考慮しながら、働きやすい職場環境整備に努めており、職員の定着率も良い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の労働実績を把握して、各自やりがいを持てるように資格手当などや、就業環境を整えたりしている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設から講習・研修・勉強会等参加できる機会を作り、できるだけ受け付けていただくよう支援している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の行事などの参加するときは全体として参加する機会があるその時に職員同士が施設間の話をできることがある。また勉強会など参加して交流に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望に応えられるようにして、慣れさせていただくよう本人の思いを聞く。 コミュニケーションをとり関係づくりをしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族の方の考え方や不安なことを聞き、話し合いの場を持っている。また毎月個人便りや苑便りなどで苑の生活を伝え安心していただけているように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時にケアマネよりご本人、ご家族様との話し合いをすて必要なサービスを見極めてサービス計画を作成し提供している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の自主性を尊重して職員と良い関係であるように努め、利用者様の気持ちを理解しながら接していくように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	問題等があればご家族に連絡して相談して意見を聞き、ご家族様との関係を大切にしていけるよう支援している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、家族の方が面会にみえたときは部屋でゆっくり過ごしていただき、またきていただけるようお願いをして感謝も伝える。また、家族の方の協力で外泊、外出をしている。	利用者の家族、親戚、知人の訪問が多い。また、庭での散歩時に知人に会ったり、美容院の協力を得て、特別価格で利用することができている。家族の協力も得ながら、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を考えながら席を決めている。また、コミュニケーションがとれない利用者さまみえるので、レク活動や歌など一緒に楽しんでいただけるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者様に対しても面会に行き体調等をご家族の方から聞き、万が一退所されても相談や不安なことなどを聞いて支援している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いをくみとり、できる限り希望に沿えるように努めている。また、コミュニケーションを積極的にとるようにして希望に応えられるよう努めている。	職員は、日々のケアや暮らしの中で、利用者の思いや意向を把握し、暮らし方の希望の実現に向けて、職員間で話し合い、支援に取り組んでいる。把握に困難な場合は、家族に訊ねたり、筆談で思いを汲み取るなど、工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にご本人やご家族より今までの生活を知り、ご本人の希望に添えるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックや申し送りなどで毎日のご本人の体調管理に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	よい生活ができるように利用者の方、家族の方の意見を聞きケア会議で話し合いケアマネが介護計画を作成している。介護計画は職員間共有している。	介護計画作成時には、利用者の状態について、家族と共に話し合っている。本人・家族の希望を聞きながら、ケア会議や申し送りノートを参考に話し合いながら、介護計画を作成している。適切なサービスを提供しながら、状態に合わせて見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員が利用者様の日々の生活を申し送りで把握し、介護の実践に計画と見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、家族の方の状況を把握し職員同士で話し合いをして、柔軟な対応ができるように努めている		

岐阜県 グループホーム コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	苑では遠足、花見、ボランティア等を計画し、春から秋にはコスモスカフェを開放し、コーヒーやケーキを食べていただき、楽しみにしていただいている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医が隣接している医院での健康管理がされている。専門的な治療が必要な場合は家族に確認して希望の病院に受診をしている。	契約時、利用者と家族に事業所の方針を説明し、希望のかかりつけ医の選択をしている。ほぼ全員が、母体法人の医師をかかりつけ医とし、他の協力医とも連携しながら、適切に健康管理と支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が日中の変化に気づき看護師に相談し主治医の指示で処置を行っている。体調の変化があれば看護師に相談している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはサマリー、医師の紹介状などで利用者の状態を医療機関に伝え情報交換をしている。職員が同行して医師に伝えている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族の方に意見を確認して、重度化した場合は医師、看護師、職員が話し合い家族の方に説明をして、希望があれば終末期のケアもおこなう。家族の方に納得していただけるように対応している。	重度化や終末期についての方針を説明し、本人・家族の同意を得ている。急変時には、医師を含めて関係者が十分に話し合い、適切な方針を決定し共有している。看取り介護については、職員は学びを重ね、医師、看護師と連携し、家族の協力も得ながら、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練はしていないが、事故はあった場合は速やかに看護師、医師に報告して応急処置等の指示をもらい体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年消防署、自治会が参加の合同避難訓練をおこなっている。また各施設ごとにも安全な避難ができるように自主訓練も行い反省会をしている。	毎年、独自の災害訓練を、夜間想定を含めて実施している。連絡網の確認、器具の取り扱い、誘導などを行ない、備蓄の点検や近隣との協力体制作りについても運営推進会議で報告し助言を得ている。地震・水害時の対策についても、定期的に話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの性格を理解し、言葉遣いに気を付けながら対応している。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない会話とケアで支援をしている。時には方言での会話で雰囲気が和らぎ、笑い声が飛び交うこともあるが、外部の訪問者に誤解を招く事がないよう、職員が配慮しながら、コミュニケーションを深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けやかかわりを持ち、希望や思いを話せる雰囲気作りをしている。自己決定が難しい利用者様には、行動をみながら判断をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いを大切にしている。また職員と一緒に行動してその日の体調や精神的不穩、また食事など利用者様のペースにあった支援をしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は本人に決めていただくように声掛けをしている。季節感のあった服装ができるように家族の方に持ってきていただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとの献立を提供し、利用者の方には今日の献立を伝えて、どんな料理がでるか楽しみしにさせていただきながらテーブル拭き、食後の片づけなど、協力していただいている。	家族から、「日々の食事内容が知りたい」との希望があり、季節の食材を利用した献立表を作成し、送付している。近隣の八百屋から、毎食の食材が届けられ、栄養士指導のもと事業所で調理をしている。口腔体操で嚥下力を高め、個別の対応も行いながら全員完食できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェックしてその方にあった食事を提供している。また問題があれば栄養士に相談して水分ゼリーなどをつくり、できるだけ摂取していただけるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後行っている。できない方は声掛けをして介助している。夜間は入れ歯を預かり洗浄剤につけて衛生面に気を付け、それぞれに合った口腔ケアをしている		

岐阜県 グループホーム コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表でその人のパターンを把握し、声掛けをして失敗を減らせるようにしている。夜間のオムツの方も昼間は声掛けでトイレで排泄していただけるように努めている。	できる限り、トイレで排泄できるよう、声掛けと誘導を実践し、利用者の習慣につながるよう支援している。利用者の状態に合わせて、2人対応でも支援し、夜間も声掛けとトイレ誘導を行ったり、適切なパッドを使い分け、排泄用品の軽減にもつなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを記録しパターンを把握する。体操、散歩など体を動かすときは必ず水分補給をしている。また水分ゼリーなどをつくり、摂取しやすい工夫もしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴をしている。希望する時間の入浴は無理だが体調や精神面に問題があるかたは変更して入浴をしていただいている。	重度化に向け、安全に入浴ができるようリフトが設置されている。個浴が無理な場合などは、細やかな工夫をして支援を行なっている。入浴を好まなかった利用者也職員のアイデアで回数が増え、家族にも喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の方にあった休息時間を取り入れ、体調の良い日は外気浴をしていただいている。昼食後は休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送りや服薬チェック表などで、飲み忘れが無いようにしている。利用者の変化に気を付け、一人ひとりの薬の内容や副作用など理解できるように努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	笑って楽しんでいただけるように好きなこと嫌いなことの把握して、レクリエーションなど工夫して喜んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外気浴や散歩などして、季節ごとに花見、紅葉など見に行く行事をしている。また、月に一度カフェの日があるので、気分転換をしている。家族の方の協力で外泊、外出もしていただいている。	日常は利用者の健康状態に配慮しながら、庭の散歩や外気浴を行ない、近隣にも出かけている。毎月の「カフェの日」は、利用者の楽しい外出の一つである。季節に合わせて、桜や紅葉を観に行き、個々の希望は家族の協力を得ている。	

岐阜県 グループホーム コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、事務所で預かっている。 美容院など必要な時は職員と取りに事務所に行き預かっていることをみて理解していただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、連絡できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花壇にさいている花を飾ったり、フロアには利用者様のアイデアを取り入れ季節に合った作品を利用者様と一緒に作って飾っている。	共用の空間は広く、車椅子の利用者も安心、安全に往来ができる。利用者が作成したカレンダーや作品を掲示し、庭で育てた季節の花を随所に飾り、季節感を味わえるよう工夫している。また、2階の談話室は、窓越しに季節の移り変わりを感じながら、ゆったりと過ごせる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員が普段の生活の中で、仲の良い利用者同士を把握してなるべく近くに座っていただいたり、会話をされたり、思い思いに過ごしていただいている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた小物や家族の写真、作品など置いたり飾ったりして居心地のよい空間作りをしている	自分の居室が分かり易いよう、暖簾や花を飾っている。居室には、洗面台、クローゼット、ベッドが設置されている。利用者は、使い慣れた家具や小物を持ち込み、家族の写真、思い出の物を飾り、居心地よく暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレなど分かるように名札などを張り紙をしている。利用者様のできることはやっていたりできるようにして安全に自立した生活をしていただけるよう支援している。		